

# 四国中央警察署からのお知らせ（自動音声ガイダンス）

## 警察署における自動音声ガイダンスの導入について

- 四国中央警察署代表番号への架電における電話対応業務について、県民の皆様の利便性向上を図るため、自動音声ガイダンスによる案内を開始いたします。ご協力をお願いします。

なお、事件・事故等、緊急の場合は「110番」をご利用ください。

- 運用開始日時

**令和7年8月22日（木）午後2時頃から**

代表電話:0896-24-0110 FAX:0896-23-0399(新設)

※ 自動音声ガイダンスの導入により、FAX番号が変更となります。

- 自動音声ガイダンスの流れ

運用時間24時間(時間帯により音声内容が変わります。)

1. 平日8時30分から17時15分まで

電話案内のガイダンスをお聞きになり、お問い合わせに該当する番号を選択してください。案内の途中でも番号を選択することができます。



【1階層目】問い合わせの概要		【2階層目】問い合わせの詳細	
番号	問い合わせ内容	番号	問い合わせ内容
1	交通・免許に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許証に関すること
		3	道路使用許可・車庫証明に関すること
		4	交通取締りに関すること
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	盗難被害の届け出		
4	その他の問い合わせ		

2. 執務時間外(平日17時15分から翌8時30分まで・土・日・祝祭日、年末年始等)  
警察署の当直に電話をお繋ぎします。